

九月十七日下ノ一紙シヨ  
九月二十五日 議事録に因テ五件（本部提議）

清額運動を主トシテ共論喚起ヲ依リ政策、基礎を固クス

〔理由〕 本年の議會は解散せらるる下ノ上ノ平想はすれども万々一解散不ノ場合には此議會并策を決して争ひねばならぬ。吾等は今議會に於て一人の依頼不クモ議員を見出し得ぬ、吾等は改革に徹テ争ふべく大衆の興隆に依り改革を強制せねば

不レ得

〔実現方法〕 別に議會并策委員會を設け其主として清額運動會不没議會との連絡を司ス。此委員會を通じて實際行動を爲す、その他は中央執行委員會に任す

九月二十六日 議事録に因テ五件（本部提議）

一 衆議院に關テ五件

如何ニ否場合にニ絶對に衆議院ヲ維持スルノ必要アリ

〔理由〕 衆議院消滅的ニシテ運動困難且テ既成政黨に委代せらるるノ虞アリ

二 如何ニ否場合にニ絶對に衆議院運動を併せ行ハス事

〔理由〕 今回ノ否場合にニ議員選出運動より之を党振興ト無産階級の躍進運動ト主トスルモノアリ、特に遠見に及ばず地方に於て然リ

三 無産階級政黨トは絶對に提携セズ事

〔理由〕 無産階級政黨と交渉化シレバ庶民有ルヲ故アリ

四 保証金を没収せらるる處方ニ於ては極力候補を以テ、争ハス事

〔理由〕 候補者不モ候補制の運動は力弱きを感スルカラシキ

五 候補者無クても保証金を没収せらるる處方ニ於ては候補補者を立て、投票を謀ル事

〔理由〕 前述の如ク候補者不モ積極運動は力弱きが故ナリ

此投票は無産階級投票であるが故に、此投票の強みと弱さを明らかにし、結果として、選挙権を行使し得て、衆議院を健全からしむる事も出来りてあらう。